

四国中央市自立支援協議会特別設置部会協議報告書

2018年12月20日（木）

1. 基本となる考え方

人間の尊厳の改善と共生社会の実現に向けて、を主軸として、計画立案する。

将来利用することになる方を含めた市民の負託に応えられるものとし、同時に重度・高齢化に十分対応できるよう考慮する。

意思決定支援が重要なものと認識し、それを担保する職員等研修をしっかりと継続実施する仕組みを明記する。

2. 四国中央市障害者支援施設等あり方検討委員会 検討結果報告書について

全体として、概ね賛成であるが、報告書中の提案【A：人からのアプローチ】を基に、現況の規模を縮小するため及び地域移行への道筋を目指すことを軸として計画立案する。

◎ 一つの提案

四国中央市が第一段階として、全個室で小舎型1ユニット5名で、20名規模の障害者支援施設一棟を建設し、第二段階で次の10名のための障害者支援施設と9名定員の児童施設を建設する。新施設は、成人定員30名、児童定員9名となる。児童施設部分については、空床利用の短期入所施設とする。

太陽の家	現状定員	成人部	児童部経過的措置	
				空床
		50	20	10

※ 児童施設は、利用者が成人となっているため経過的措置となっている。

太陽の家	経過的措置変更	70	9
------	---------	----	---

※ 児童定員を減じて9名とする。

第一段階	太陽の家	50	9
	障害者支援施設2	20	

第二段階	太陽の家	40	
	障害者支援施設2	30	9

※ 短期入所として機能する。

地域移行に関しては、既存の資源が少ない中では、グループホーム利用の促進のため、四国中央市が、建物を建設し民間に運営を委託するなどの、四国中央市独自の支援策を講ずるべきであり、そのためにも、障がい福祉施策を主とした任務とする、地域移行係（仮称）等の専任部署をも設置すべきと考えられる。

3. 生活支援訓練という福祉の視点から観る立地について

太陽の家を利用するものが自らあるいは、支援者と共に社会参加の体験を、容易にしかも頻繁に成しえ、また、生活を楽しみ営むため、買物が容易に叶い、移動のためのバス停留所が近く、体育館利用などの余暇が楽しめ、公共施設等へのアクセスが良い立地を推奨する。また、利用者の中には、静かな場所での生活を好む方が居られることも考慮すべきである。

立地を考えるにあたり、具体的に検討するため、一つの例として、土居庁舎敷地周辺を思い浮かべてみたところ、上記の条件や、以下の意見に相応しいとも思える立地である。

4. 意見

- 現施設立地の危険地区指定を考慮すると、拠点施設の整備が急がれる。
- 生活施設なので、小規模、全個室、ユニット方式、小舎制が望ましい。
- 生活住居と活動場所の適当な距離が必要、メリハリがある一日を過ごす
- 公立部分についてあえて言えば、改築が次の数十年は、更なる改築は不可能であろうから、先進地の研究をし、現時点で考えられる、最も良い設計にしていきたい。

5. 付帯意見

- 誰でもいつでも立ち寄れる交通の便の良さ、開放性、地域社会と一体となつての運営
- 外部による第三者評価の義務付け
- 小規模な家庭的雰囲気の中で暮らせる住居
- 緊急一時保護、医療的ケア支援もできる短期入所機能は必須
- 保護者会と職員の合同研修
- 支援しやすい職員動線や避難経路を考慮した設計
- 自動車通行量が少ない場所
- これから利用することになる市民のニーズも良く考慮する

- 跡地については、土曜・日曜・祝日の利用を含む余暇支援機能を充実させていきたい。